

## 議会運営委員会協議結果

日時：令和8年3月10日（火）

午前10時00分 開議

午前10時47分 散会

場所：委員会室

### 1. 各派代表質問及び一般質問の日程等について（資料1、P1）

局長（杉江慎二）各派代表質問の通告が4人、一般質問の通告が6人ありました。資料1の会期日程にありますとおり、18日（水）に各派代表質問4人、一般質問は、19日（木）は午後2人、23日（月）は午前2人、午後2人となり、24日は休会となります。なお、質問項目の修正期限は、本日午後3時です。19日の午後2人で終わるのは、本会議終了後に幹部会議が予定されているためです。

委員長（芳金秀展）24日は休会となります。25日は、各議案の委員長報告、討論、採決を行います。

### 2. 委員会審査結果及び討論の有無等について（資料2、P2）

討論の通告：7件

有留麻由議員 議案第10号・第16号・第18号・第19号・第20号・  
第26号・第27号・第28号・第33号・第34号に対する  
反対討論

請願第1号の趣旨採択に対する反対討論

中村和也議員 請願第1号の趣旨採択に対する反対討論

伊藤正興議員 請願第1号の趣旨採択に対する反対討論

山田清一議員 請願第1号の趣旨採択に対する賛成討論

榊原瑞輝議員 請願第1号の趣旨採択に対する賛成討論

竹内功治議員 請願第1号の趣旨採択に対する賛成討論

鈴木幸彦議員 請願第1号の趣旨採択に対する賛成討論

局長（杉江慎二）委員会の審査結果は資料のとおりです。討論の通告が7件ありました。発言順は、議案の反対、その後、請願趣旨採択に反対、賛成の順に交互に行います。同じ賛成、反対の中では通告の順になります。したがって、①有留議員、②山田議員、③中村議員、④榊原議員、⑤伊藤議員、⑥竹内議員、⑦幸彦議員の順です。

3月25日の採決は、電子採決で、10号は単独、11号から15号は一括、16号、17号、18号、19号、20号は単独、21号から25号は一括、26号、27号、28号は単独、29号から32号は一括、33号、34号は単独、35号から38号は一括で行います。

請願第1号は、委員会の結果は趣旨採択ですので、挙手採決により、趣旨採択を諮ります。趣旨採択が否決された場合は、改めて、採択について諮ります。

なお、文教厚生委員会の委員長報告は、副委員長が行うと伺っています。

委員長報告について、1点ご協議お願いします。報告のはじめで「〇月〇日、〇時〇分から」といっていますが、今回から、委員会と分科会が交互に小刻みに開催され、報告に入れると「〇月〇日〇時〇分から及び〇時〇分から、及び〇月〇日〇時〇分から」と繰り返されます。委員長報告に開始時刻を入れず、日にちのみにしてはどうかと考えますがいかがでしょうか。ちなみに、委員長報告で述べる内容について、法令等の規定はありません。

委員長（芳金秀展）まず、討論の順番、採決の方法について、ただいまの説明のとおりでよろしいですか。

《 了承 》

委員長（芳金秀展）次に、委員長報告の委員会開始時刻を省略することについて、ご意見はありますか。

伊藤正興委員 今後ずっとですか、今回限りですか。

局長（杉江慎二）今後ずっとです。

委員長（芳金秀展）委員長報告で述べていた委員会の開始時刻は省略することとしてよろしいですか。

《 了承 》

### 3. 3月定例会の振り返り（資料4、P4）

課題洗い出し 3月25日（水）までに事務局へ（メールなど、様式問わず）

次回協議 4月14日（火）午前10時00分から

局長（杉江慎二）1月臨時会、3月定例会と予算委員会を運用しました。また3月定例会の会期日程を大幅に見直し、会期中盤を迎えています。議員の皆様の記憶が鮮明なうちに振り返っていただき、改善すべき点があれば取り組んでいきたいと考えます。資料に、事務局へ届いた意見や事務局で気付いた点をまとめてあります。この他にお気付きの点があれば3月25日（水）までに事務局へ提出いただき、後日、ご協議をお願いします。

委員長（芳金秀展）協議すべき課題があれば、3月25日（水）までに、会派ごとにメール等で事務局へ提出してください。4月14日（火）午前10時から委員会を開催して、資料にある項目とあわせて、協議したいと思います。

### 4. 事業評価のあり方について（資料5・6、P5）

委員長（芳金秀展）2月16日に会派持ち帰りとしていた事業評価の件について、評価シートと当局からの回答様式について、各会派のご意見を伺います。しばら

く休憩します。

午前10時10分 休憩

午前10時12分 再開

委員長（芳金秀展）再開します。特にご意見もないようですので、この案のとおりでよろしいですか。

《 了承 》

委員長（芳金秀展）これは当局も関わってきますので、総務部長には委員長から報告しておきます。

## 5. 議員定数について

委員長（芳金秀展）先回に引き続き、議員定数について協議を進めます。しばらく休憩します。

午前10時14分 休憩

午前10時26分 再開

委員長（芳金秀展）再開します。現時点では、各会派間で、定数や考え方に隔たりがありますので、ここまでの結果を議長に答申することとし、これで一旦協議を終了したいと思いますと思いますがよろしいですか。

《 了承 》

## 6. その他

### (1) 議会運営委員会の開催について

3月25日（水）本会議終了後 委員会室

3月31日（火）委員会審査終了15分後 委員会室

4月14日（火）午前10時00分 委員会室

5月11日（月）午前10時00分 委員会室

6月 8日（月）午前10時00分 委員会室

局長（杉江慎二）3月25日は、3月31日に提出される追加議案の取扱いの調整、3月31日の委員会審査終了後は追加議案の委員会審査結果と採決方法の確認、4月14日は3月定例会の振り返り、5月11日は5月臨時会の告示日、6月8日は6月定例会の告示日です。

委員長（芳金秀展）説明のとおりでよろしく申し上げます。

### (2) 全員協議会の開催について

3月25日（水）本会議、議会運営委員会終了後 全員協議会室

4月14日（火）午後1時30分 全員協議会室

5月11日（月）午後1時30分 全員協議会室

6月 8日（月）午後1時30分 全員協議会室

局長（杉江慎二）3月25日は追加議案及び懸案事項の説明、4月14日は懸案事項、5月11日は5月臨時会の議案説明、6月8日は6月定例会の議案説明です。懸案事項はなければ中止となります。

委員長（芳金秀展）局長の説明のとおりでよろしく申し上げます。

（3）議会広報誌編集委員会からの報告について（資料7・8、P11）

はんだ市議会だより執筆基準の改正

代表質問及び一般質問の原稿に関する執筆要領の改正

委員長（芳金秀展）しばらく休憩して、議会広報誌編集委員長の有留議員から説明していただきます。

午前10時34分 休憩

午前10時37分 再開

委員長（芳金秀展）再開します。特に異論もないようですので、資料のとおり執筆基準と執筆要領を改正するという事によろしいですか。

《 了承 》

（4）委員会等の傍聴許可について（資料9、P14）

局長（杉江慎二）委員会等の傍聴の許可について、委員会条例と先例、実際の運用がバラバラとなっているため、これを整理したいと考えます。

まず、委員会条例では、委員長の許可により傍聴できることとなっています。実際には、現状の欄にあるように、先例に従って委員会に諮って許可する方法をとっています。全協の報道記者の傍聴は、手続をせずに許可するとあるにもかかわらず、実際には開議前に諮って許可する方法をとっています。

以上のことから、先例を改正案のとおり修正することを提案します。委員会の傍聴は、本会議に準じた運用とし、傍聴規則第6条及び第7条に反しない限り、全ての傍聴を許可することを原則とし、途中入退室も可とします。全協の報道記者の傍聴は、傍聴受付簿に記入していただいた上で議長が許可し、開議前に出席者に報告することとします。

委員長（芳金秀展）ただ今の説明に何かありますか。

《 意見、質問等 》

委員長（芳金秀展）資料のとおりでよろしいですか。

《 了承 》

(5) その他

山本裕介委員 最近、窓口時間短縮の影響か、昼間は来客駐車場が混雑することが多いようです。議員は原則、東側または立駐に停めるようにしてはどうかと思います。

委員長（芳金秀展）市民の利便性のため、議員は東側または立駐に停めるようにしましょう。会派でも周知してください。

議長（石川英之）討論の締め切りですが、議運当日の午前9時としていますが、窓口時間短縮も考慮して、前日の午後4時にしてはどうかと思います。

委員長（芳金秀展）議長の提案のとおり、討論の締め切りは議運前日の午後4時でよろしいですか。

《 了承 》

局長（杉江慎二）3月25日の本会議には、テレビ愛知が撮影に入ります。

《 散会 》